

▼成長産業化に偏る農政改革

▼政府が活力創造プランを改訂

政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」（本部長・安倍晋三首相）は、今後10年間の農政改革の方向を示す「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂した。農業・農村の所得倍増に向け、新たな農林水産物・食品の輸出額目標や企業の関与による6次産業化推進を強調した。しかし、競争力強化や農協・農業委員会の改革など急進的な提案が目立ち、農山漁村の活性化など地域振興の展望が見えにくいプランとなっている。

▼輸出と6次化の支援強化

改訂プランは、成長戦略（骨太の方針）の改訂を受け、昨年策定したプランに①輸出拡大②6次産業化③農協・農業委員会などの改革——を柱とする記述を追加した。夏以降の政府予算編成や来年3月に策定する食料・農業・農村基本計画に反映する。

農林水産物・食品の輸出拡大は、20年までに輸出額を1兆円（現行約5500億円）とする現行目標に「30年に5兆円」の目標を加えた。オールジャパンの輸出体制を整備し、産学官連携によるフードバリューチェーン（価値の連鎖）の構築を進める。

6次産業化は、消費者の需要に応じて農林水産物を生産・供給するマーケットインの発想を基本に、企業のアイデア・ノウハウによる地域資源の活用を強調した。地理的表示保護制度の創設など農林水産物・食品のブランド化を進める。

新たに酪農分野の改革方向も示した。企業を含む地域の関係者と連携した畜産クラスター（集団）の構築を支援し、コスト削減や付加価値の向上を推進する。20年までに6次産業化の取り組みを500件に倍増する目標を掲げた。

▼際立つ企業論理と競争原理

今回のプラン改訂は、市場原理や競争力強化を主張する企業の経営者や有識者で占める産業競争力会議と規制改革会議が主導した。特に農協・農業委員会の改革提案は、系統組織の解体にもつながりかねないと生産現場に不安と混乱をもたらした。

農協には自己改革の実行を強く要請。5年間で改革集中推進期間と位置付け、農協法上の中央会制度は自律的な新制度に移行する。全農は農協出資の株式会社に転換できるようにする。農業委員会は、委員の公選制を廃止し、市町村長の選任制に移行するほか、委員定数の半減も明記した。

▼地域の暮らし守る環境整備を

農業・農村の振興では、輸出拡大や6次産業化も重要な要素だが、企業の関与や競争原理など経済面の強化だけでは不十分だ。農村部は、都市部に先駆けて過疎化や高齢化が進む。暮らしの豊かさの実現に向け、人口減少を前提にした集落のあり方や機能維持の取り組みを促していく必要がある。

急進的な農協・農業委員会の改革は、担い手への農地集積・集約化や米政策の見直しなど着手したばかりの農政改革に支障を及ぼす懸念もある。成長産業化一辺倒ではなく、地域の意向も踏まえ、地域に根ざした住民や団体が一体となって進められる環境整備を急ぐべきだ。